

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症が終息しない中で児童の登校に対して、本校の全教職員、学校運営にかかわる給食調理事業者、放課後クラブ運営事業者、警備、交通安全指導員のすべて職員が一丸となって、児童が安全に学校生活が送れるように感染症予防対策を行う。学校が感染元に絶対にならないよう、最大限の感染症予防対策を徹底する。

2 対応期間 コロナウイルス感染症終息宣言が出されるまで。(状況に応じ、東京都の示すステップに応じて、内容の見直しを行う。)

3 6月の分散登校時の学校の1日の流れ

活動	児童	教員				
登校前	<p>★区のガイドライン「児童(及び保護者)には、毎朝、自宅で検温するように指示するとともに発熱等の風邪症状がみられるときには、無理をせずに自宅で休養するように指導すること。(児童には検温票を配付し、毎日記入・提出を求める。)」</p> <p>・体温を測り自分の健康観察をする</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>心配な症状はない</p> <p><input type="checkbox"/>健康記録カードに結果を記入する</p> <p><input type="checkbox"/>ハンカチ・ティッシュを準備</p> <p><input type="checkbox"/>水筒持参</p> <p><input type="checkbox"/>マスク着用</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>心配な症状あり</p> <p><input type="checkbox"/>37.5℃以上(平熱より+1℃)の発熱がある</p> <p><input type="checkbox"/>咳が出る</p> <p><input type="checkbox"/>鼻水が出る・鼻詰まりがある</p> <p><input type="checkbox"/>体がだるい・重い</p> <p><input type="checkbox"/>のどの痛みがある</p> <p><input type="checkbox"/>息苦しさがある</p> <p><input type="checkbox"/>痰がからむ・痰が</p> <p><input type="checkbox"/>嗅覚味覚に異常がある</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <p>↓</p> <p>学校を休み、家庭で様子を見る。</p> </td> </tr> </table>	<p>心配な症状はない</p> <p><input type="checkbox"/>健康記録カードに結果を記入する</p> <p><input type="checkbox"/>ハンカチ・ティッシュを準備</p> <p><input type="checkbox"/>水筒持参</p> <p><input type="checkbox"/>マスク着用</p>	<p>心配な症状あり</p> <p><input type="checkbox"/>37.5℃以上(平熱より+1℃)の発熱がある</p> <p><input type="checkbox"/>咳が出る</p> <p><input type="checkbox"/>鼻水が出る・鼻詰まりがある</p> <p><input type="checkbox"/>体がだるい・重い</p> <p><input type="checkbox"/>のどの痛みがある</p> <p><input type="checkbox"/>息苦しさがある</p> <p><input type="checkbox"/>痰がからむ・痰が</p> <p><input type="checkbox"/>嗅覚味覚に異常がある</p>	<p>↓</p> <p>学校を休み、家庭で様子を見る。</p>		<p>★区のガイドラインに従い「毎朝自宅で検温をし、風邪症状を確認の上、出勤時に「健康チェック表」等に体温を記入すること。管理職は、毎日「健康チェック表」等の記載内容を確認し、3週間の保管をする。</p>
<p>心配な症状はない</p> <p><input type="checkbox"/>健康記録カードに結果を記入する</p> <p><input type="checkbox"/>ハンカチ・ティッシュを準備</p> <p><input type="checkbox"/>水筒持参</p> <p><input type="checkbox"/>マスク着用</p>	<p>心配な症状あり</p> <p><input type="checkbox"/>37.5℃以上(平熱より+1℃)の発熱がある</p> <p><input type="checkbox"/>咳が出る</p> <p><input type="checkbox"/>鼻水が出る・鼻詰まりがある</p> <p><input type="checkbox"/>体がだるい・重い</p> <p><input type="checkbox"/>のどの痛みがある</p> <p><input type="checkbox"/>息苦しさがある</p> <p><input type="checkbox"/>痰がからむ・痰が</p> <p><input type="checkbox"/>嗅覚味覚に異常がある</p>					
<p>↓</p> <p>学校を休み、家庭で様子を見る。</p>						
① 8:00	<p>★区のガイドライン「登園・登校前に確認できなかった児童・生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認をすること。」</p> <p>・昇降口(玄関ロビー)で健康記録カードを提出し、手洗い後、教室に入る。</p> <p>・健康観察が行われていない、健康記録カードを忘れた場合は、検温コーナー(ランチルーム)で検温を行う。→忘れが2日以上続く場合は、家庭へ電話連絡する。</p> <p>・8時10分より早く来た児童は、距離を保ちながら放課後クラブ前の廊下に待機。密集が起きないように、保護者に登校時刻を守るように周知する。</p> <p>・遅刻した児童は、教室に入室する前に担任が健康記録カードを教室入り口で確認する。忘れた場合は保健室に戻し、検温させる。</p>	<p>・児童が登校する前に教室の換気を行う(各担任・教室担当)</p> <p>・養護教諭・専科教員が健康記録カードの回収を行う(別途提案)</p> <p>・玄関で回収した健康記録カードは、養護教諭が担任に戻す。</p>				
記録カード忘れ及び体調不良者への対応	<p>【健康記録カードを忘れた児童、健康観察を忘れた児童、体調不良の児童】</p> <p>・検温コーナー(ランチルーム)で検温をし、メモを持って教室へあがる。</p> <p>☆発熱が認められた場合は⑤- (1)以降の対応に準ずる。</p>	<p>・養護教諭・星屋教諭が検温と健康状態に対する質問を行う。(別途提案)</p>				
②	<p>○文科・区のガイドライン「近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業においてグループや少人数による話し合い、教え合いなどの活動は控える。」</p> <p>☆文科省Q&A「・共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する。共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗い・除菌行為を徹底する。」</p> <p>・理科や図工、体育など、やむを得なく共有物を使用した場合は使用後の手洗いを徹底する。忘れ物をした児童に文房具や教材の貸し出しはしない。</p> <p>・音楽、体育、家庭科の調理実習においては文科・区のガイドラインに準じる。音楽はマスクを着用したまま歌唱指導を行う。</p> <p>・図書室(本の貸し借り)は現段階では使用のなし。・学級文庫も使用しない。</p>	<p>○区のガイドライン「授業中、教員は飛沫防止のためにマスク、又は代用品(ハンカチ、手拭いなど)を着用する。」</p> <p>・手洗いの指導の徹底。</p> <p>・共有物を使用した場合は放課後に授業担当教員が消毒作業を行う。</p> <p>・換気は2方向の窓を同時に開けて行う。空調使用時においても換気は必要であることに留意。</p> <p>・座席の配置の工夫として、可能な限り1~2メートルの距離を確保し、対面とならないような形とする。(全学年、一人席)</p>				
	<p>☆文科省Q&A「共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する。共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗い・除菌行為を徹底する」</p> <p>・ボールなどは現段階では当面使用しない。</p> <p>・共同で使う器具(高跳びのバーなど)は、どうしても必要な場合のみ、触れる児童を固定化して使用、もしくは教員が準備、片付けを行う。使用後は消毒する。</p> <p>・直接触れ合う運動(運動遊び)は行わない。器械運動も行わない。</p> <p>・激しい運動をするときは、マスクを外す。(熱中症対策)6月中は行わない。</p> <p>・指導後の手洗い・うがいの徹底。</p>	<p>○文科・区のガイドラインに準ずる。</p> <p>・体育館の場合は換気を徹底する。</p> <p>・複数が接触を伴う準備運動やスポーツ等は行わず、児童の体力や健康状態を考慮した基礎的な技能や運動を行う。</p> <p>・共有物を使用した場合は放課後に授業担当教員が消毒作業を行う。→消毒については別紙参照</p>				
③	<p>区のガイドライン「中休みや昼休みの活動は、学年や学級によって場所や時間を分散させる、児童・生徒等の密集した活動を避けるような工夫を図ること。」</p> <p>・遊ぶ場所 1. 校庭 2. 体育館 3. 屋上 4. 教室(図書室は当面使用なし)</p> <p>・遊具(ジャングルジム、上り棒、一輪車、竹馬等)の使用はなしとする。</p> <p>・ボールの使用なし。</p> <p>・休み時間後の手洗いの徹底。</p> <p>・水道、トイレの学年ごとの分散使用、スーパーのレジのように一定間隔で線を引く(テープを貼る)措置をとる。</p> <p>・冷水器からの給水は当面中止とする。※保護者には周知する。</p>	<p>・それぞれの場所に看護当番が児童管理を行う。</p> <p>・遊具は封鎖する。</p> <p>・手洗いの時間を確保するため、予鈴は5分前に鳴らす。</p>				
④	<p>区のガイドライン ア配膳の際は、児童・生徒等が間隔を空けて並んだり、対面での食事とならないようにしたりするなどの工夫を行う。</p> <p>イ児童・生徒等の食事の会話を控えさせる。</p> <p>ウ配膳当番は、当番活動を行う前に必ず手洗い、うがいを行うとともに、児童・生徒の体調を確認した上で行うようにする。→教員が行う。</p> <p>【準備・食事・片付け】</p> <p>・給食当番はなし。配膳はすべて教員が行う。児童は手洗いうがいを終えたら静かに自席で待つ。読書等も禁止。外したマスクは給食袋・ポケット・各自持参したビニール袋などに入れて保管する。</p> <p>・配膳は教室の後ろで行うなど、飛沫が飛ばないように工夫して行う。</p> <p>・配膳は、原則配らせたり並ばせたりせず、一人ずつ配膳台に呼ぶ。</p> <p>・配膳時から片付け終了まで、原則会話をしない。前向き給食。</p> <p>・減らす(一度配膳したものを食缶に戻す)ことは行わない。</p> <p>・食器片付け後、その足で手洗いを行う。</p> <p>・片付けは当番が行わない。残菜は自分で自分の箸等を使い、食缶に戻す。</p>	<p>・外したマスクの管理、指導(マスクを机上に放置したままにさせない)</p> <p>・副担任が各教室に補助に入る。</p> <p>・配膳・増量は教員が手袋マスクをつけて行う。配膳後の減量は行わない。</p> <p>・配膳台からワゴンへの片付けは教員が行う。</p> <p>・牛乳パックは当分、洗浄する必要なし(リサイクルせず焼却処理するため)</p> <p>・配膳台は、毎日配膳室に返却し、委託調理員・栄養士で消毒と清掃を行う。翌日、ワゴンとともに各教室に運ぶ。</p>				
⑤	<p>・児童の接触機会を減らすため、当面の間は、掃除活動は、行わない。</p>	<p>・清掃は、放課後の消毒作業の際に教員が清掃を行う。</p>				

⑥	体調不良者の対応	<p>○区のガイドライン「授業中、児童・生徒等が体調不良を訴えた場合は、速やかに保健室等に移動させるとともに、保護者に連絡した上で降園及び下校させる。」</p> <p>(1) 【体調不良、発熱の早退措置について】 ・発熱がない場合も以下のような体調不良の場合は、早退措置を検討する。 →咳・息苦しさ・頭痛・倦怠感・体の痛み等を伴う体調不良 ・発熱は平熱+1度および37.5℃以上 →平熱の確認は、健康観察表・健康記録カードに記入があるので確認する。 ・健康観察簿に平熱を書く欄を作り、そこで判断する。</p> <p>(2) 【早退措置後、保護者お迎えまでの待機について】 ①基本は保健室待機、養護教諭対応とする。 ・保健室待機は、基本2名までとする。(感染症対応、寝具数による規制) →2名以上体調不良、発熱者が出た場合は、症状により軽症者が別室待機とする。 (別室:かやのき教室、ランチルーム) ・お迎えの保護者は、基本保健室校庭側出入り口前に待機をしてもらい、校庭で児童を引き渡す。(校舎内に入らない。)</p> <p>(3) 【早退者が出たクラスの他の児童への対応】 ①平熱、腹痛など新型コロナウイルス感染症様の症状がみられない体調不良の場合 →他の児童への健康観察をその場で再度確認する。 ②発熱や咳症状が認められる場合(ノロウイルス感染症対策に準じる。) →①+全員を教室の外へ出し、教室の消毒を速やかに行う。 ③発熱や咳症状に加え、息苦しさや重篤な症状がみられる。また問診により濃厚接触者や感染が疑われる内容があった場合。 →①+②+体調不良児童の聞き取りや容体の悪化がみられる場合は、授業を打ち切り、他の児童も早退措置をとる。</p>	<p>・発熱症状により早退し場合は、医療機関の受診を勧める。 →医師の判断で登校可とする。</p> <p>・体調不良、発熱者が保健室で休養している場合は、外科処置は職員室で管理職又は空き教員が行う。養護教諭対応が必要な場合は、管理職又は空き教員が保健室を担当する。 ・養護教諭不在時、健康診断(下記⑥)を行っている場合:管理職又は空き教員が職員室又は保健室、かやのき教室、ランチルームで対応を行う。</p> <p>☆使用後の寝具類の消毒について ・基本は、次亜塩素酸薄め液で消毒を行う。 ・洗えるもの(タオル等)は洗濯をする。 ☆体調不良、発熱者の対応にあたる教員の感染症予防について ・現状では、マスクの着用、フェイスシールド着用、手洗い・換気の徹底を行う。 (ガウン、ゴーグル、使い捨て手袋の発注をする。)</p> <p>左記②、③の場合は空き教員が補助を行う。</p>
⑥	健康診断	<p>○区のガイドライン「健康診断を実施する場合は、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が同時に重ならないよう、実施する」</p> <p>①実施場所 ・基本的に体育館か家庭科室・ランチルームで行う。 ・体調不良者が保健室を利用する。</p> <p>②対応教員 ・健康診断:養護教諭 ・体調不良者、発熱者、外科的処置の必要な者:管理職又は空き教員(1名)</p> <p>③実施の際の感染症予防措置 ・換気、児童・教職員・校医のマスク着用、手洗いの励行、並ぶときは1m間隔で足元に基準線を貼る。男女別に呼び、待つ人数を減らす。実施日を増やし、1日に実施する人数を減らす。</p> <p>④日程編成について 学校事業係より「健康診断全般を9月以降に実施するよう計画すること」と養護教諭連絡会を通じ連絡が入っているため、教育計画を組みなおす。</p>	
下校後	下校後	<p>・全校登校になった場合は、昇降口、下校時の3密を避ける。→下校時刻をずらす。 (分散登校時は実施の必要なし。) ・公共交通機関を使用する場合は、乗車後に速やかに手を洗うように指導する。</p> <p>(1) 場所 ・各普通教室、各特別教室、空き教室、体育館 ・トイレ、玄関、階段の手すり・ドアノブなど児童の手が触れるところ</p> <p>(2) 実施時間 ・児童下校後に1日1回実施する。(全教職員)</p> <p>(3) 消毒分担、方法 ★毎日使用しない場所も基本的に毎日消毒を行う。(忘れを防ぐため) ・各クラス(担任)⇒児童下校後、机、いす、ドア、窓(さわるところ)、カーテン、照明スイッチ、配膳台等 ・1階:ランチルーム(1年)、更衣室(服部・辻野)、日本語教室(白杉)、図書室(2年)放送室(堤)、印刷室・事務室(真木、小松) ・2階:音楽室(中島)、少人数(柳下)、和室(5年生)、かやのき教室(星屋・田岡・佐々木・西尾) ・3階:家庭科室(3年)、図工室(永井)、教育相談室(使用時のみSC、使用した教員) ・体育館(4年)、理科室(6年) ・保健室、校内の手すり、廊下のスイッチ、水道の蛇口(冷水機含む)(養護教諭) ・職員室、校長室(副校長) ・トイレ、玄関(近藤・小林) ・給食室、配膳等の給食関係(給食調理委託業者・長谷川) ・その他明記のない教室は、使用者が消毒を行うこと。 ※体育実施時における物品消毒について ・個人で使用するもの(ボール、タグなど)は当面使用しない。 ・共同で使う器具(高跳びのバーなど)は、どうしても必要な場合のみ、触れる児童を固定化して使用し、使用後は所定の方法で消毒する。</p>	<p>教職員による校内消毒作業 ・消毒場所担当を決め、放課後に清掃と消毒を実施する。細案は「新型コロナウイルス対応(校内消毒)」を参照する。</p>